

子育て支援の計画や事業などの一部をご紹介します！

「第2期日立市子ども・子育て支援計画」を策定しました

計画の趣旨

質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供を目的として、本市では平成27年3月に「日立市子ども・子育て支援計画 ひたち子どもプラン2015」を策定し、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援の施策を推進してきました。

令和2年3月末で計画期間が終了することから、引き続き、計画的に子育て支援施策を総合的に推進するため、「第2期日立市子ども・子育て支援計画 ひたち子どもプラン2020」を策定し、市の他分野の各計画と連携しながら、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

計画の位置付け・期間

この計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画、市町村行動計画、母子保健計画、ひとり親家庭等自立促進計画、新・放課後子ども総合プラン、子どもの貧困対策計画を一体化した計画です。

計画期間は令和2年度から6年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や関係法の改正などがあった場合には、必要に応じて内容の見直しを行います。

計画の策定・推進体制

計画の策定に当たっては、「日立市子ども・子育て会議」において、内容の審議や保護者の意見や子育てに関するニーズを把握するとともに、事業の見込み量を推計するため、ニーズ調査を実施し、計画へ反映しました。

計画に基づく施策を着実に推進するため、体制の整備・充実を図るとともに、日立市子ども・子育て会議において定期的に点検・評価を行い、その結果を公表します。



基本理念 「いきいき・すくすく・地域に育つ ひたちっ子」

基本目標		施策の方向性	主な取り組み
I すべての子どもが健やかに育つ環境をつくる	妊娠・出産から乳幼児への切れ目ない保健対策	妊婦健康診査事業、こにちは赤ちゃん訪問など	
	医療の確保	周産期医療体制の整備、小児科医師の確保など	
	個別に配慮が必要な子どもと親への支援	5歳児健康診査、こども発達相談センター、学習支援など	
	児童虐待防止対策	子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」、家庭児童相談など	
II すべての家庭が子育てをしやすい環境をつくる	地域の子ども・子育て支援の充実	お誕生おめでとう事業（出産祝い金）、産前・産後ママサポート事業など	
	安心して活動できる環境の整備	園庭開放、放課後子ども教室など	
	働きながら子育てしやすい環境の整備	病児保育事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）など	
	ひとり親家庭の支援	高等職業訓練給付金、児童扶養手当など	
III 質の高い幼児教育・保育の体制を整える	経済的負担の軽減	ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業、日立市奨学金など	
	幼児教育・保育の充実	教職員・保育士などの研修、保幼小連携など	
IV 子どもの成長と自立を促進する	子どもの健全育成と安全の確保	職業探検少年団、未来バースポート、子どもを守る安全マップなど	
	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	いのちの教育、ライフプラン教育、思春期における食育推進など	
	社会を担う次世代の育成	中学生社会体験、出会いの機会の創出、結婚新生活支援事業など	

* 「第2期日立市子ども・子育て支援計画書」は子育て支援課や市のホームページでご覧になれます。
その他、詳しくは問い合わせてください。

結婚新生活支援事業

～住宅取得・賃借、引っ越し費用を補助する結婚新生活支援事業を継続して実施します～

結婚新生活を応援します

若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、1世帯あたり35万円を限度（1世帯1回のみ）に住宅取得・賃借、引っ越し費用を補助します。

国の制度の上限額30万円に、市独自の制度でさらに5万円を上乗せします！また、国の制度の対象とならない経費の一部も補助します。

対象となる世帯

婚姻日の夫婦それぞれの年齢が34歳以下、夫婦の所得の合算額が340万円未満など

補助対象経費

住宅取得費用、住宅賃借の際の初期費用、新居に引っ越しをした際に、引っ越し業者へ支払った費用



申し込み

来年3月12日（金）までに、申込書（子育て支援課にあるほか、市のホームページからダウンロードできます）を直接、子育て支援課へ

*事前に子育て支援課に相談の上、申請してください。申込書のほか、必要書類などがありますので、詳しくは問い合わせください。



お誕生おめでとう事業

～第1子1万円、第2子3万円、第3子以降10万円～

出産祝金をお贈りします

市では、次世代を担うお子さんの誕生を市全体で祝福するとともに、子育て世帯の経済的な支援を目的に、出産祝金をお贈りしています。

対象となる方

出産日時点において、出生児の父または母であって、日立市に住民登録がある方

対象となるお子さん

出生後最初の住民登録が日立市であり、支給対象者と同一世帯（同居）となる子



祝金の受取方法

出生届を市民課

または各支所に提出したときは、窓口でお渡しします。出生届を他市区町村へ提出したときは、後日、口座への振り込み手続きのお知らせをしています。

持ち物=出生届、はんこ、運転免許証など本人確認ができるもの

産前・産後ママサポート事業

～無料で利用できます～

産前・産後ママサポートをご利用ください

妊娠中または出産日から1年未満で、日中に頼れる親族などがいない方を対象に、自宅にヘルパーを派遣し、家事や育児をサポートする事業を実施しています。

サポートの内容

●家事に関する事

- 食事の準備・後片付け ■衣類などの洗濯
- 居室などの掃除及び整理整頓 ■生活必需品の買い物 ■その他、必要な家事支援

●育児に関する事

- 調乳の準備・後片付け ■沐浴の準備・後片付け ■その他、必要な育児支援（沐浴介助・おむつ替えなど）



利用回数

1日につき1回、1時間30分以内、産前・産後で20回（多胎児の場合は40回）を限度

申し込み

直接か郵送で、利用申請書（子育て支援課にあるほか、市のホームページからダウンロードできます）を子育て支援課へ

